【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成25年10月11日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

【会社名】 川崎地質株式会社

【英訳名】 Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長内藤正【本店の所在の場所】東京都港区三田二丁目11番15号【電話番号】03-5445-2071(代表)

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田二丁目11番15号

【電話番号】 03-5445-2071(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 財務本部長 山口 光朗

【縦覧に供する場所】 川崎地質株式会社西日本支社

(大阪府大阪市天王寺区東高津町11番9号)

川崎地質株式会社中部支社

(愛知県名古屋市名東区高社一丁目266番)

川崎地質株式会社北関東支店

(埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号)

川崎地質株式会社横浜支店

(神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第 3 四半期 累計期間	第63期 第 3 四半期 累計期間	第62期
会計期間	自平成23年 12月 1日 至平成24年 8月31日	自平成24年 12月 1 日 至平成25年 8 月31日	自平成23年 12月1日 至平成24年 11月30日
売上高(千円)	4,838,005	4,817,690	7,270,088
経常利益又は損失()(千円)	184,731	133,962	181,484
四半期(当期)純利益又は純損失 ()(千円)	160,551	117,160	36,507
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	819,965	819,965	819,965
発行済株式総数 (株)	5,289,900	5,289,900	5,289,900
純資産額(千円)	2,469,596	2,512,064	2,664,330
総資産額 (千円)	6,126,859	6,144,034	6,939,951
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失金額()(円)	36.98	27.38	8.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	5	5	10
自己資本比率(%)	40.3	40.9	38.4

回次	第62期 第 3 四半期 会計期間	第63期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 6月1日 至平成24年 8月31日	自平成25年 6月1日 至平成25年 8月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	45.39	36.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益は、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

業績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策の効果・期待感から円安・株高が進み、輸出産業を中心とした企業収益改善、それに伴う個人消費の一部持ち直しの動きが見られるなど、国内景気回復に明るい兆しが見られましたが、長引く欧州の債務危機問題や新興国の経済停滞の影響が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましても、東日本大震災関連の復興関連需要、国土強靱化計画 に関連する防災・保全業務の増加が期待されたものの、引き続き被災地以外の公共事業の縮減等により、厳しい市 場環境・受注環境となりました。

こうした状況の中、当社といたしましては先端・保有技術を活かし、東日本大震災復興関連業務、国土強靱化 関連の業務特定率向上に向けた対応強化、海外業務に引き続き取り組んだ結果、当第3四半期累計期間の経営成績 は、受注高は63億97百万円(前年同四半期比11.9%増)となりました。売上高は48億17百万円(前年同四半期比 0.4%減)、営業損失1億57百万円(前年同四半期は営業損失1億76百万円)、経常損失1億33百万円(前年同四 半期は経常損失1億84百万円)、四半期純損失1億17百万円(前年同四半期は四半期純損失1億60百万円)となり ました。

売上高の季節的変動について

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。この為、当第1四半期では売上高収入に対し諸費用がバランスせず、利益面では一時的にマイナスとなりますが、年間計画には織り込み済みの進捗状況です。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前事業年度末に比べ7億95百万円減少し、61億44百万円となりました。その主な増減内訳は、完成調査末収入金の減少10億40百万円、現金及び預金の増加2億8百万円等であります。

(負債)

負債合計は、前事業年度末に比べ6億43百万円減少し、36億31百万円となりました。その主な増減内訳は、調査 未払金の減少2億31百万円、短期借入金の減少1億円等であります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ1億52百万円減少し、25億12百万円となりました。その主な増減内訳は、利益剰余金の減少1億60百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じ た課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社の調査コンサルタントとしての業務は、その全てが高度な技術力によって支えられており、その向上と新分野、新技術の開発は不可欠なものであります。この為当社は、地盤に関連した広範囲な課題に対する最適なソリューションを提供することを目的として、国、独立行政法人、大学等の研究機関ならびに民間の研究機関との連携による共同研究開発を積極的に進めており、研究開発費の執行状況は10,192千円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	17,000,000	
計	17,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年 8 月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,289,900	5,289,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	5,289,900	5,289,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年 6 月 1		5 000 000		040.005		222 245
日~	-	5,289,900	-	819,965	-	826,345
平成25年8月31日						

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成25年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式 1,014,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,240,000	4,240	-
単元未満株式	普通株式 35,900	-	1単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	5,289,900	-	-
総株主の議決権	-	4,240	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の株式数は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
川崎地質株式会社	東京都港区三田二 丁目11番15号	1,014,000	-	1,014,000	19.17
計	-	1,014,000	-	1,014,000	19.17

(注)当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は1,017,479株、その発行済株式総数に対する割合は19.23%であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年12月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

		(十四・113)
	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年 8 月31日)
 資産の部		
流動資産		
現金及び預金	229,484	438,352
受取手形	64,413	47,178
完成調査未収入金	2,510,548	1,470,326
未成調査支出金	796,796	789,413
材料貯蔵品	3,688	3,875
繰延税金資産	63,733	80,738
その他	54,462	127,639
貸倒引当金	258	152
流動資産合計	3,722,869	2,957,372
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	629,572	614,861
機械及び装置(純額)	58,648	56,564
土地	1,472,382	1,472,382
その他(純額)	122,285	114,000
有形固定資産合計	1 2,282,888	1 2,257,808
無形固定資産	83,438	66,164
投資その他の資産		
投資有価証券	362,431	391,384
繰延税金資産	154,905	146,056
その他	373,937	365,748
貸倒引当金	40,520	40,501
投資その他の資産合計	850,754	862,688
固定資産合計	3,217,082	3,186,661
資産合計	6,939,951	6,144,034
負債の部		
流動負債		
調査未払金	557,386	326,138
短期借入金	1,900,000	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	160,000	85,000
賞与引当金	-	67,582
未成調査受入金	279,811	318,062
その他	477,488	190,210
流動負債合計	3,374,686	2,786,993
固定負債		
長期借入金	225,000	180,000
退職給付引当金	484,458	495,046
その他	191,476	169,928
固定負債合計	900,934	844,975
負債合計	4,275,620	3,631,969

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	819,965	819,965
資本剰余金	826,345	826,345
利益剰余金	1,583,039	1,423,025
自己株式	572,337	584,692
株主資本合計	2,657,012	2,484,642
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,318	27,421
評価・換算差額等合計	7,318	27,421
純資産合計	2,664,330	2,512,064
負債純資産合計	6,939,951	6,144,034

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 8 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 8 月31日)
売上高	4,838,005	4,817,690
売上原価	3,639,467	3,593,116
売上総利益	1,198,538	1,224,574
販売費及び一般管理費	¹ 1,375,385	1 1,381,905
営業損失()	176,846	157,331
営業外収益		
受取利息	491	485
受取配当金	8,062	8,881
受取手数料	10,584	13,973
固定資産賃貸料	29,518	43,152
その他	2,493	6,804
営業外収益合計	51,151	73,298
営業外費用		
支払利息	20,292	20,313
退職給付費用	22,191	22,191
貸倒引当金繰入額	12,300	-
その他	4,252	7,424
営業外費用合計	59,036	49,929
経常損失()	184,731	133,962
特別利益		
投資有価証券売却益	5,112	-
特別利益合計	5,112	-
特別損失		
固定資産除却損	22	202
特別損失合計	22	202
税引前四半期純損失()	179,641	134,165
法人税等	19,090	17,005
四半期純損失()	160,551	117,160

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年12月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実 効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度	当第 3 四半期会計期間
(平成24年11月30日)	(平成25年 8 月31日)
1,593,504千円	1,650,396千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 8 月31日)
	589,452千円	607,729千円
法定福利費	114,343	120,099
旅費交通費	98,151	94,978
賞与引当金繰入額	77,004	63,513
退職給付費用	23,893	23,440

2 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)及び当第3四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、 売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日) 当第3四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)

減価償却費 91,301千円 93,651千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)

- 1.配当に関する事項
 - (1) 配当支払金額

() 10-20-20-20-						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	21,976	5	平成23年11月30日	平成24年 2 月29日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 7 月10日 取締役会	普通株式	21,629	5	平成24年 5 月31日	平成24年8月10日	利益剰余金

2.株主資本の著しい変動に関する事項 前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)

- 1.配当に関する事項
 - (1) 配当支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 2 月27日 定時株主総会	普通株式	21,476	5	平成24年11月30日	平成25年 2 月28日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月10日 取締役会	普通株式	21,377	5	平成25年 5 月31日	平成25年8月9日	利益剰余金

2.株主資本の著しい変動に関する事項 前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに 関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略 しております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに 関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略 しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

・ハコにノローの問題の表現の子に上の生物	10.()() 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10	
	前第3四半期累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	36円98銭	27円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	160,551	117,160
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	160,551	117,160
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,341	4,279

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年7月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)第2四半期末配当による配当金の総額......21,377,105円
- (ロ) 1株当たりの金額......5円00銭
- (ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年8月9日
- (注) 平成25年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成.25年10月11日

川崎地質株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 網本 重之 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芝山 喜久 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年12月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎地質株式会社の平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。